

平成 26 年度 第 2 回松江市歴史まちづくり推進協議会 議事録〔概要版〕

○開催日時：平成 27 年 2 月 16 日（月） 13：30～15：10

○場 所：松江市役所 西棟 5 F 防災センター

○出席者：(委員)

浅田純作委員（会長）、安部登委員、大北哲也委員、勝部昭委員、
高橋一清委員、福村敬香委員、藤居由香委員、三島健治委員、
吉田聖愛委員、祖田島根県教育庁参事、
安田憲司歴史まちづくり部長
(五十音順、敬称略)

欠 席 井上知子委員、原美江委員、三島花子委員、石田弘至委員、
安部隆教育委員会副教育長、錦織裕司産業観光部観光事業部長

(市)

吉山副市長、錦織文化財統括官、永島まちづくり文化財課長、
古藤公園緑地課長、福井観光施設課長、金森土木課長、
稲田史料編纂室室長、仁井松江歴史館事務局長、
飯塚まちづくり文化財課歴史まちづくり係長、
赤澤埋蔵文化財調査室調査係長、尾添商工企画課主任
中本、内藤（まちづくり文化財課）

○傍聴者：2名

○会議次第

1. 開 会

2. 吉山副市長挨拶

3. 議題

①平成 26 年度松江市歴史的風致維持向上計画進行管理・評価シート（案）
について

②松江市歴史的風致維持向上計画（変更案）について

6. その他

7. 閉 会

[開会 13:30]

事務局（永島まちづくり文化財課長）

[挨拶・出席状況の確認]

吉山副市長

[挨拶]

事務局（永島まちづくり文化財課長）

[進行交代]

浅田会長

[議事進行]

- ・今地方創生の話が非常に出ていて、それに平行して公共施設の適正化というところで、いかにトレードオフのマイナスを減らすかという話と、いかにプラスを伸ばしていくかという話のどちらも必要で、その両方に掛かっている部分というのが、歴史まちづくりのこの委員会で取り扱っている事例だと思う。また、先程共創協働マーケットのチラシを拝見して、いろいろな取り組みが入っていて非常に皆さん元気だなという気がしたので、是非そういったところに我々も少しでもお役に立つお手伝いができるよう心掛けていきたいと思う。

それでは、今日の議題に入る。一つめの議題の平成26年度松江市歴史的風致維持向上計画進行管理・評価シート（案）について事務局より説明を。

事務局（飯塚まちづくり文化財課歴史まちづくり係長）

議題1について説明する。

- ・資料3については、特に議題ではなく、歴史的風致維持向上計画の認定状況ということで、今年度1回目の協議会の以降特に変動はなく、現在全国で46自治体がこの歴史的風致維持向上計画の認定を受けている状況である。
- ・次に資料4は、歴史的風致維持向上計画の進行管理評価の概要についてで、この歴史まちづくり計画の認定を受けた後、毎年計画書に載っている事業を進めているが、毎年年度末時点で1年間の事業の進捗状況をシートにまとめて公表する仕組みになっている。今日見ていただくシートは2月16日時点の暫定版になるので、3月末時点で完成写真など追加し、完成版として国へ報告する。6月から7月に市のホームページ上で公開していく流れとなっている。
- ・次に資料5が、議題①の進行管理・評価シート（案）になる。

松江市-1は、組織体制に関するこの1年をまとめたシートで、平成26年4月1日に市の組織機構の見直しによって新たに歴史まちづくり部ができたことを掲載

している。それまで文化財保護行政を教育委員会、一方まちづくり行政を市長部局の都市整備部で行っていたが、歴史的資源を生かしながらまちづくりを一体的に進めていくということで市長部局の中に歴史まちづくり部が設けられた。その他に毎年2回行っている市内の歴史まちづくり推進ワーキング会議や本推進協議会の状況をまとめている。

松江市一2は、景観形成に関する施策をまとめるシートで、松江城城山の堀を挟んだ東側のエリアについて、景観計画重点区域を拡大する取組みを記載している。これまでは、城の北側中心の塩見縄手や北堀町が景観計画の重点区域であったが、これを城の東側まで広げるもので、平成26年度は地元と意見交換会やアンケート調査を行い、概ね地域の方にもご理解を頂いている。もう一つは屋外広告物条例の見直しで、清光院下景観形成区域を景観保全型広告整備区域に新たに指定したことを記載している。

松江市一3は、歴まち計画に掲載している個々の事業の進捗状況を記載している。興雲閣の保存修理活用事業は、平成25年度から解体修理工事を行っており、平成27年度の秋に工事完了してオープンする予定。平成26年度に新たにわかったことは、興雲閣の外壁の色について修理前は白い塗装であったが、この塗装の下から淡い緑色の塗装が現れたということで、昔は淡い緑色の塗装がされていたことが分かってきた。こうしたことから、復元工事では、淡い緑色で外壁塗装を行う予定で進めている。

松江市一4は、史跡松江城石垣修理事業で、現在は石垣の現状の姿をレーザー測量によって図化する事業を進めており、来年度もまだ延長して調査の方を続けていく予定。

松江市一5は、史跡出雲国分寺跡整備事業で、国分寺の整備に向けて過去行われた発掘調査の成果を総括的にまとめる報告書を作成している。今年度校正を進めて年度末の3月までには刊行される見込みとなっている。

松江市一6は、堀川に架かる橋について城下町の風情を感じさせるデザインに整備する事業であるが、毎年事業があるということではない。市では平成25年に橋梁長寿命化計画を策定しており、松江市全体の橋について耐震化、長寿命化を進めていく計画であることから、橋のデザインの美装化を進めていく上でデザインだけ先行するのではなく、そうした耐震化や長寿命化の修繕工事に併せて橋のデザインや色彩を橋梁の管轄課と協議して進めていきたい。

松江市一7は、武家屋敷保存修理事業で、今年度は工事の改修内容の検討と内部の展示について検討を行っている。塩見縄手沿いにあるヘルン旧居の記念館の改修工事を先行しており、それが終了した後武家屋敷の保存修理工事を進める予定。塩見縄手が観光スポットになっているので出来るだけ工事中に見学者の方が支障にならないような工事方法について今年度は検討した。

松江市一8は、舟つきの松公園整備事業で、舟つきの松があった場所の一角を整

備する事業。今年度は地盤影響調査が行われた他、整備の基本計画の策定を行っている。今年度行われた地盤の影響調査の結果、当初は全体を嵩上げて整備する計画であったが、嵩上げすることにより近隣周辺の地盤に影響が出る恐れがあることが分かったので、現地盤のまま一部湿地帯の部分を残して公園として整備する方針で今後考えていくことになっている。

松江市一9は、佐太神社正中殿他2棟建造物保存修理事業で、平成25年度から毎年一年かけて三棟を順次保存修理しており、今年度は真ん中の正中殿の保存修理を行っている。主な内容としては砂岩質の石で作られた基壇石がかなり風化しているので基壇石を取り替えたり、檜皮葺の屋根を葺き替えや風雨にさらされやすい縁廻り、高欄部分といったところの腐食修理といった内容となっている。

松江市一10は、佐太神社参道整備事業で、地元の方々と整備案について意見交換したときに石畳風の参道が良いという声があったことから、参道を石畳風に見える舗装としている。これは、半たわみ性舗装という舗装で、舗装した後表面を削り出してさらにカッター目地を入れて石畳風に見えるよう整備している。来年度は北側にある駐車場の整備を予定している。

松江市一11は、宿場町周辺の歴史的な小路整備事業で、これは宍道エリアの事業となる。この事業は当初計画段階では八雲本陣がある旧山陰道から枝分かれする細かい小路の舗装美装化を中心に考えていたが、全線行くとかなり経費がかかり財政的な事情もあることから、ハード整備ありきではなく歴史的建造物の調査や、あるいは建物のまちなみの外観整備、道すじ修景事業などソフト事業の手法を視野に入れて総合的に検討していく必要があると考えている。

松江市一12は、伝統美観保存区域等修景事業で、景観計画の重点区域に指定されている区域の中で景観形成基準に沿った外観修繕をされる場合に助成を出している。平成26年度は建築物を2件、工作物を2件実施している。

松江市一13は、大手前通り周辺地区整備事業のまち歩きルート歩道整備事業で、現在島根県で進めている大手前通りの拡幅工事に併せて、そこから分岐する市道の整備を松江市が行っている。特にまち歩きルートということから、歩道の段差を解消するフラット化工事や歩行スペースが広くとれるように側溝の開渠部分に蓋を設置したり、水路そのものの整備を行っている事業である。

松江市一14は、歴史文化のまち歩き案内板設置事業で、平成26年度は八雲地区、乃木地区、東出雲地区の3地区で取組みを行っている。写真は八雲町の熊野大社の前の資料館の近くに設置した案内板で、現在乃木地区、東出雲地区でも設置が進んでおり、これまでに13地区で案内板の整備が終わっているという状況である。

松江市一15は、カラコロ工房整備事業で、カラコロ工房の中庭はガーデンテラスとしてイベントなどに使われているが、露天であるため雨天時での活用が難しいことから、今年度開閉式の屋根を設置する工事を行っている。

松江市一16は、歴史文化まちづくり推進事業で、官民協働の事業を紹介してい

る。二つ取り上げており、一つ目は歴史的建造物保全継承事業で、今年度からスタートさせている事業で、松江の歴史的なまちなみを保全継承するために指定文化財だけでなく建築年代の古い建物もまちなみを守る上では重要ということで、今年度から悉皆調査として城下町エリアを対象として外観の目視調査を行った。これを1次調査と呼んでおり、結果783件の古いと思われる建造物をピックアップした。さらに歴史的な価値が高く、内部の調査も必要と思われるものを26件抽出して、現在2次調査を進めている。今年度は3月末までに15件程度2次調査を行っていく予定である。次に道すじ修景事業で、こちらは京橋川沿線で歴史まちづくり協定を昨年締結しており、今年度から協定に沿って外観の修繕を行われる方に対して助成を行っている。今年度は1件実績があり、外壁を修繕されている。内容としては、老朽化した木製の木枠を撤去して、外壁を協定の色に塗り直されたことと石垣の上に竹柵風の垣根を設置している。

松江市一17は、市史編纂事業で、毎年2冊ずつ市史を刊行している。平成26年度は通史編と史料編、附帯出版物を出版する。その他、市民に分かり易く松江の歴史を紹介する市史講座を年12回開催しており、その中で毎回アンケートを取って、主な意見、感想を紹介している。

松江市一18は、ふるさと文庫製作事業で、こちらは市民向けに分かり易く書いたふるさと文庫という小冊子を刊行している。平成26年度は通算16巻目になる「松江城再発見」で、松江城調査を精力的に進めていただいていた西和夫先生の執筆の本となる。

松江市一19は、文化財の保存活用に関する事項をまとめるシートとなる。平成26年度は新たに市の指定文化財が登録されており、「松江城天守鎮宅祈祷札」と以前雑賀町にあった「初代松江警察署庁舎」、写真は掲載していないが、松江城を築城するときの地鎮祭で使われた遺物「松江城天守鎮物」が指定されている。それから、保存修理工事中の佐太神社の本殿で見学会が開催されたこと、市の指定文化財になっている八雲町の星上寺の仁王門で保存修理が行われていること、それから毎年1月26日の「文化財防火デー」に合わせて放水訓練が実施されており、そういった状況を紹介している。

松江市一20は、文化財の活用、普及、啓発についてまとめたシートとなる。主に埋蔵文化財に関する取組みを掲載している。近年城下町遺跡について調査が進んでいろんなことがわかってきている。写真に掲載しているのは城下町遺跡の中で外堀が障子堀だったことがわかった時の説明会の様子で、その他に母衣町の発掘現場から高級磁器が発見されたというニュースがあった。こちらは現在松江歴史館の方に展示させていただいている。

松江市一21は、伝統文化・伝統行事の継承で、ホーランエンヤ伝承館で毎年子供向けにホーランエンヤの權伝馬踊りの体験会を開催しており、そういった取組みを掲載している。

松江市一22は、松江歴史館における取組みとして、年間の企画展や各種催し物を一覧表で掲載している。平成26年度の観覧者数は11月時点で5.2万人、入館者数は15.4万人で、こちらの数字はまた3月末時点で修正を行いたい。

松江市一23, 24は、新聞報道でどのように報道されたかを紹介する部分となる。著作権上のこともあり記事そのものは掲載していないが、新聞記事の見出しで表示させていただいている。

最後に松江一25は、協議会におけるコメントということで、第1回の協議会でいただいたコメントと本日いただいたコメントを後程掲載したいと思っている。第1回目にいただいた主なコメントとして、まち歩きマップがどこで手に入るか分かり難いというご意見や修景整備もかなり進んできてさらに景観に関する関心を持って欲しいといったご意見をいただいた。まち歩きマップの方は部数に制約があるという部分もあるが、松江歴史館の方でも置かせていただけるようになって、出来るだけ市民の方や観光客の方の目の届くようなところへ置いていきたいと考えている。その他、公民館主催でマップを活用したまち歩きイベントが行われたり、市民憲章の事業としてもマップを使ってまち歩きをされたりと拡がりを見せている。修景事業についても事例などをPRして、関心を持っていただけるよう努めていきたいと考えている。

浅田会長

只今の報告事項についてご意見、質問があるか。

- それでは、1点質問を。松江市一4の松江城の石積の調査は、今後どのくらいのレベルの調査を予定しているか。城の石垣自体は、通常の石積擁壁と違って非常に曲線を多用しているとか、積み方に非常に特徴があるといったもので、それをいかに再現していくかとなると表面的な測量だけでなく、例えば最近流行の3Dスキャナーのような、色々なことを考えているかと思うが、他にどのようなことを考えているか。

事務局(赤澤埋蔵文化財調査室調査係長)

- ご指摘のように、石垣の測量は非常に曲線的であり機械的なものではないので、レーザー測量で随時いろんな箇所の断面が作れるような3Dの測量を行っている。これまでも例えば鳥取西部地震や先年の大雪や大雨で石垣が崩落することもあるので、事前にそういうデータを持っておくことで、そうした時にすぐ復旧に掛かれるようにデータを集めている。併せて石積みの仕方などによって松江市史の松江城編の資料にも出来るので、こういったことにも活用していきたいと考えている。

浅田会長

- ・大きな石と小さな石の組み合わせなども非常に見事だと聞いているので、出来るだけ映像を残すような形で、お願いしたい。他にご意見・ご質問はないか。

吉田委員

- ・松江市一8で、舟つきの松の敷地内にある建造物は最終的にどのようなになるのか。

事務局（古藤公園緑地課長）

- ・建物については、島根県建築士会や市の文化財保護審議会の建築の専門家である和田先生に調査をお願いした。調査結果は、建物全体としては柳多家老の中屋敷として残されているのではなく、梁や桁など一部に江戸期のものが使用されているものであることから、郊外の旧家としての価値付けになるとの見解であった。したがって、この建物については旧家老屋敷の建物そのものが存在していないことから解体することとしており、この解体した資材を活用して東屋と現在母衣小学校にある舟つきの松の切株などの展示室を予定している。

藤居委員

- ・松江市一25で、今後のまちづくりについて、まち歩きイベントの企画や具体的な内容などをNPO等と連携するというふうに書いているが、もう少し具体的に教えていただきたい。

事務局（永島まちづくり文化財課長）

- ・NPO等との連携では、今ウィメンズプロジェクトの方でこのマップを活用して女性目線でのルートを新たに考えたいということで、今年度は城東地区の方で実際に歩いてみてルート作りをご検討いただいているということがあったので、そういったところと連携していけたらと考えている。

藤居委員

- ・具体的に、例えばNPOの方が提案をすれば、それはお話ができるということか。

事務局（永島まちづくり文化財課長）

- ・本当はこちらからたくさんの団体にお声掛けするべきところではあるが、もし提案があればご協力したいと思っている。

浅田会長

- ・NPOの方からの提案というのは、先ほどの共創協働マーケットとの絡みなのか。何か募集があっというろんなNPOの方が提案をされてきたのか。また、今後もマー

ケット以外のところでもそういう募集などの提案する機会が与えられるものなのか。

事務局（永島まちづくり文化財課長）

- ・この共創協働マーケットも今回第1回目で、共創協働してみたいテーマとして最初の段階でこういった事業があるかというのを出していただいております、まちづくり文化財課の方は歴史的建造物の関係をテーマとして出している。こういった中でこれからもまち歩きマップなどをテーマとすることを検討していきたい。

三島健治委員

- ・松江市一19の文化財の保存、修理、防災について。先般新聞報道で、建築士学会の専門家で作る初代松江警察署庁舎調査研究会が、平成26年度に市の文化財に指定された田野医院の見学会を開いたという記事が載っていた。このシートの実施・検討の中で、地域の自治会等に回覧等で周知し文化財愛護に関する意識高揚を図ることが記載されているが、今の見学会について地元は何も聞いていないし、新聞でたまたま知った。折角シート中で町内会回覧等で周知するということを記載しているので、町内会や地区の方にも田野医院の見学会等の開催も考えられたらどうか。

事務局（錦織文化財統括官）

- ・田野医院の見学会は、主催が松江市ではなく建築士学会と建築士会が主催であったことから、研究者が中心の見学会で市民の方々が対象でないということで周知されなかったと思う。今後田野医院に関しては松江市が所有しているので、現在まだ見学会が出来る状況にはなっていないが、そういう条件が整ったら見学会等も計画していきたい。

勝部委員

- ・松江市一19の文化財の保存、修理、防災に関係して。市内には指定文化財として仏像などが地域で保存されているが、以前は文化財保護指導員の制度があって、巡視したり様子を把握していたと思う。今は無くなっておそらく地域の方がこんな状態ということを文化財関係のところへ連絡していると思うが、だんだん関心が薄くなってきて指定文化財が傷んでいる場合があるので、是非また良い機会に現状把握をされて地域の方と対応ができるようにされたら良いと思う。
- ・また、松江市一20に関係して。文化財の活用や普及、啓発の事業も行われているようだが、県の事業だと県関係、市の事業だと市関係といった感じがする。県の方でもいろいろ行っているのでも県と市とうまく連携されると、市民の方の一層の活用や啓発、普及に寄与するのではないかと思う。

事務局（永島まちづくり文化財課長）

- ・ 1点目の仏像などの現状把握が最近なされていないのではないかというご意見については、再度把握に努めたい。また、2点目については、遺跡等で県と市と連携出来ることもあるので、県の文化財課とどういった形で連携するかということも含めて協議を進めさせていただきたい。

高橋委員

・ 先ほど会長からも話に出た石垣について。私はこの10年の中で時代考証を入れた時代歴史小説を書いておられる方々をお連れしているが、一番関心しているのがこの石垣をめぐっての話題である。一つは、中がポッコリ出て積み上げたものが崩れていく現象の一つを出腹という言葉で言うらしいが、出腹が全く無いとっていいぐらい見事な積み上げで、松江が400年経っているとしたら見事な技術だということ。もう一つは傾斜を計算に入れていること、それからはめ込みの方法に極めて高度の職人的技術の評価すべきものが入り込んでいるが故に、出腹が400年経っても無いのではないかということ。加工を石に施して石垣を組み上げている城はいくつもあるが、自然石を生かした形で積み上げているというのが珍しいものではないか。このあたりのことがレーザーで見えてくるところで、1行でいいのでこの調査で分かったこととして、物理の専門の方から見るとこういう楔形のものを入れることによって、力が拡散されてこのような強度があつた時代で既に身に付けられた技術として松江城では見られるとか、知られる事実に関しては惜しみなく報告書に書き込んでいただきたい。後に国宝にしようとする時に重要書類になると思う。これだけの事実が松江城築造にあたってされているとか、こういう積み重ねによる総合評価が国宝化への下積み資料になると思うので、折角レーザー3Dの解析を行っているのであれば、今回の調査ではそういうものは必要でないということで落とさないで、そういうところをちょっと入れられるようお願いしたい。

事務局（赤澤文化財調査室調査係長）

- ・ 現在の石垣調査事業の各石垣についてはカード化しており、どのような特色がある石垣なのか、或いはこういったところに間詰石の抜けが見られる、或いはきちんと保っているということ、或いは刻印があるといったような様々な記録を作るもので、おっしゃられるようなことも記録していきたい。

浅田会長

- ・ ちなみにこの自然石積みのこの積み方は、10年ぐらい前から土木学会の研究者が色々境界要素法や有限要素法などモデリングして更に実験をやって、それでもまだ解明できてないという見事な積み方で、それを今現在の技術で数式化でこれを表そうというのがまだ出来ていないという状態である。

大北委員

・松江市一8に関して、舟つきの松の今後について公園化事業があるということだが、地下水に関する調査はなされているのか。と言うのも、素人考えでも水に弱い樹木の根自体がかなりの年月に亘って舟つきの場でバランスよく保たれて生存してきて、それが1回だけの水害とはいえ、地下水が何らかの形で大きく変化したことが枯死に繋がったのではないかと考えるわけで、もし今後整備事業があるならば、現時点での地下水位の変化あるいはその流入、排出等について、何もない現時点での調査が良いのではないかと感じているがいかがか。

事務局（古藤公園緑地課長）

・地下水位が松の生育環境に影響したのではないかとということで、このことも多分に影響があったことも考えられると思っている。水位がどのように変化しているかといった調査は今の時点ではしていないが、実際に平成20年に枯れた時には色々調査をしてその時水位も調査している。付近に準用河川田町川があって、松江堀川すべてレベル河川なので、城山をぐるりと回る水位と同じ水位に平常時はなっている。平成20年に実際にまだ松が存在していた時の芽を採って、それを接ぎ木したものを市の方で現在9本ほど生育しているが、今後この二世松を植えるときには、その水位のことを当然考慮して植える場所については十分そういった水位から逃れられる高さ、盛土を盛った場所にその二世松を植えることで、水によって枯れることがないよう考えている。

浅田会長

・先ほど、盛土するのに土圧が問題だということだったら、EPS工法など軽量盛土のような発砲スチロールを周りに積む形だと土圧がかからないように思うので、そういったもので周辺への影響なく盛土は出来ると思う。

事務局（古藤公園緑地課長）

・ちょっとお答えの足りない部分があった。その松を植える場所というのは元々舟つきの松があった場所、その部分をいくらかちょっと高く盛りたいと思っているが、それ以外の湿地部分はほとんど今の現状の高さで湿地を生かした公園にしたいと思っている。周辺の宅地等には影響のない形の上で松を植える場所だけ盛土をしたいと考えている。

藤居委員

・質問というよりは意見で、松江市一20と松江市一22にちょっと関係があるかと思うが、先日学生を連れて玉造の資料館に行った。その時に学生たちが非常に喜ん

で展示を見ていた。出雲国風土記もあったし、勾玉もあり布志名焼を初めて見る学生もいて、時間オーバーしたが非常に良かったというのがある。歴史館に関しては催し物とかこうやって資料に掲載したりするが、折角他にも市内に良いものがあるので、こんな展示をしているとか、こんな企画展をしているとか、他にもお宝を展示している所もあると思うので、そういうものも載せていただけると良い。

事務局（永島まちづくり文化財課長）

・ご意見ございました玉造資料館、あと鹿島にも資料館、八雲にも民具など展示しており、それぞれの方で後援団体という組織も作っていただいて、色々企画展を行っていただいたり、催し物も検討いただいている。そういった所のPRもこちらのホームページ等をうまく利用して市民の方に目の届くような形でやっていきたい。

安部委員

・松江市一七の武家屋敷の保存修理事業について、平成26年度は武家屋敷の改修内容の検討と内部の展示のあり方について検討したと、もう検討が終わっているようだが、その結果を教えていただきたい。

事務局（福井観光施設課長）

・武家屋敷については、先ほど事務局から説明したとおり、小泉八雲記念館の工事を平成28年度夏ぐらいまで掛かると思っており、その後改修工事に入りたいと考えている。展示については、申し訳ありませんがまだ最終的な結果が出たという形ではないので、引き続き検討中といった状況で、ご理解をお願いしたい。

安部委員

・修理事業なので根本的なものに至らないかもしれないが、武家屋敷についてはかなり時代考証をしていかないと実際にはかなり異なっているように思う。江戸時代の武家屋敷そのままではないわけで。これは建築士学会も指摘しているが、かなり改修したり、部屋の配置換えが行われている。それから展示品も果たして今あるものが本当にあの時代のものか疑問される点もかなりあるように思う。それから、門を入ったところに砂盛があり、刀を砂で砥いだという説明板があるが、果たして武士が刀を砂の中で砥いだのか。そういう点で、塩見縄手は松江市における観光のメッカであり観光客は必ずあそこに入るわけなので、この際単なる傷んでいるところを修理するだけでなく、根本的な時代考証をしてそれに合う施設にしていってほしいと思う。

事務局（福井観光施設課長）

- ・先ほどお話したとおり、まだそういう形が固まった状況ではないので、いろんな方面からご意見を頂きながら、改築に向けて取り組んでいきたいと考えている。

安部委員

- ・武家屋敷は私のNPOが管理しているので、そういう内容についてはご連絡いただきたい。

事務局（福井観光施設課長）

- ・展示の検討等については、指定管理者も含めていろんな皆さまのご意見を頂戴させていただきながら、改修工事が平成28年度ということなので、来年度も含めて進めていきたいと考えている。

勝部委員

- ・国の方の交付金に多面的機能支払交付金というのが新設されて、集落の方とか公民館とかいろんな人達を組織していろんな計画をこれから作っていくようである。その中で歴史まちづくりを進めておられるので、そういった資金は是非活用していただいて良い景観などそういったものを残していただきたい。それがすぐハードにならなくて、出来るだけ地域の歴史的な資源を生かしていただきたい。例えば、水田の水路も三面側溝にしまうと、昔はしじみとかドジョウとかいろんな魚がたくさんいたが、今綺麗になった分何もいない。例えば、意宇川は昭和15年までは鮭が遡上していたようだが、最近また遡上しているのが見られるようになった。参考にさせていただいて良い歴史まちづくりができるような交付金とされるようお願いしたい。

事務局（永島まちづくり文化財課長）

- ・今の話を伺いますと農水省の交付金ですか。こちらでまだ把握していないので、又交付金の名前など教えていただいて今後の参考にさせていただきたい。

吉田委員

- ・先ほど舟つきの松のことでお答えいただいたが、こういったことを割と地元の方がご存じなくて、この建造物に対して残したいから解体されるのであれば反対運動を起こそうとか話す方もいらっしゃるのでは、何故解体されないといけないかそういったことの説明をもう少し丁寧に地元の人たちには早目に伝えてあげると喜ばれるというか、結果がわかって納得されたらそういった反対運動も起こらないと思うので、こういった説明を早めに情報提供していただけたら市民は喜ぶと思う。

事務局（古藤公園緑地課長）

- ・この舟つきの松にある建物については、10月14日に城東の皆さんと市長と一緒に話しをさせていただき市長と語る城東のまちづくりという会があって、その中にも地域の方々が多くおいでになり、その時も市長の方からは基本的には解体してその一部を東屋やそういったものに利用したいというふうな回答を市長の方からもさせていただいている。そして、先ほどから現在は基本計画を策定中ということを上申しているが、この中で地元の南田町の地区の方とも平成22年から5年になるが9回に渡って、この舟つきの松跡地の整備を考える会を作っていたいただいて、会の皆様とその都度協議しながら進めており、最近でもこういった話をさせていただきながら整備の進め方を作ってきている。

吉田委員

- ・そういった色々な説明する場を設けているとは思いますが、参加できていない方達から、話を聞く機会があって、私たちからすると松江市の財政の元の税金の使い方というのは、市民の命が一番大事、財産を守ることが一番だから、その辺順序立てていけば、中々お金が回ってこないかもしれないということで、無駄遣いにならないような形の税金の使い方というのを理解していただければ納得すると思うし、色々な年代の方が色々な思いでいるので、説明の仕方も色々な言い方をさせていただきなどご考慮いただきたい。

事務局（古藤公園緑地課長）

- ・色々なお考えをお持ちの方がおられるのは存じている。個別にはいろいろお尋ねになる方もいらっしゃるので、そういった方にはご返答の方をその都度丁寧にさせていただいている。ただ全体に対してこれから個別の説明をするかということ、それはまだ今は決めていない。

浅田会長

- ・他にまだ意見もあるかと思うが、大きく変更等を要求するような意見でなければ今回この評価シートについて承認いただくということでよろしいか。また、実際に完成して公表するまで、またその後でもお気づきの点があったら事務局の方に言っていただきたい。

（ 承 認 ）

- ・続いて議題を進める。松江市歴史的風致維持向上計画（変更案）について事務局から説明を。

・議題2について説明。

資料6をご覧ください。松江市歴史的風致維持向上計画は平成23年2月に策定して、その後毎年変更を行っている。これは計画書の内容や掲載している事業の進捗状況に変化があったり、新規の事業が生じたときにはその都度国の変更認定を受ける仕組みになっていることから行うもの。主な概要は、中ほどの黄色い網掛けで、一つは歴史まちづくり部が新設されたことを新たに計画書の中に反映させている。もう一つは松江市の指定文化財が3件新たに指定されたのでそのことを反映させている。先ほどもご説明した「初代松江警察署庁舎」、「松江城天守鎮宅祈祷札」、「松江城天守鎮物」この3点になる。それから、以前松江神社から見つかった文化財指定を受けた「松江城天守祈祷札」という札が2枚あるが、今回名称をより具体的にするとということで慶長16年在銘を付けて名称変更が行われた。それから、新規事業としては「歴史的建造物保全継承事業」を新たに追加した。その他、既に掲載している事業の実施状況を時点修正として変更させるということが主な内容となっている。計画変更の流れとしては、本日協議会の委員の方からご意見をいただくのと合わせて、現在松江市文化財保護審議会の委員の方にも資料を送付して意見を頂いているところで、あとパブリックコメントも市のホームページと本庁支所の情報公開コーナーで行っている。こうした手順を踏まえて2月末に国へ変更計画の申請をしていきたい。資料6の裏面は変更の無い部分で松江市の歴史的風致についてと、重点的に事業に取り組む重点区域の変更はない。

資料7、資料8は実際計画書の変更する箇所の一覧表と新旧対照表となる。資料8の新でいう10ページに該当するところに松江市行政組織の見直しの表を載せている。最初にご説明した歴史まちづくり部が出来た時の組織の変更内容を図にしている。大きな変更点としては、新の179ページに歴史的建造物保全継承事業、今回新たに計画書に載せようとする事業を掲載している。これは平成26年度からスタートさせており、事業の中身は歴史的建造物の悉皆調査で、まずは旧城下町エリアからスタートしているが、今後他の地域でも進めていく可能性がある。どのくらい古い建物か、あるいはその建物自体の価値などを調べる調査を行っている。その調査結果を基に来年度以降進めていくのは、その歴史的建造物をどうすれば後世に保存継承していくことができるかという方針を立てる作業、それから歴史的建造物として重要なものを指定文化財などではなく松江独自の登録認定していく制度についての検討や、どうすれば風情のある建物を残していけるかという協議を所有者とさせていただいたり、相談窓口の設置とか所有者に対する支援など、そういった仕組みを検討していきたいと考えている。さらに活用としては、まち歩きコースへの組み込みをして紹介していただくとか、そのPRとしてシンポジウムなどを開催したり、まちなかには空き家になった歴史的建造物もあるので、そうした建造物の活用あるいは流通といったことを今後検討していきたいということで、新規事業として掲載

している。今回の計画書の主な変更内容は以上となる。

浅田会長

- ・ただ今の説明に対してご意見・ご質問があるか。

福村委員

- ・まち歩きコースのことで、空き家になっている建造物の流通とか活用の検討について、島根大学でもそういう活動をしていることはご存知か。

事務局（永島まちづくり文化財課長）

- ・今、殿町で空き家になった建物で市が取得した物件があり、そこを島根大学の方で活用いただいている。

福村委員

- ・その先生方や学生の方は、プロジェクトをやって勉強になるとおっしゃっている。旧市内、特に殿町周辺とか北堀の辺りの空き家も探しているようなので、空き家があるという情報提供をされるとか何か連携されると、学生の方はその空き家を自分たちの勉強として改装するというところを行っているので、それがまた持ち主にも生かされることにもなり、色々な良い面があると思うので是非活用されることをお勧めしたい。

事務局（永島まちづくり文化財課長）

- ・今調査している建物の中には空き家もたくさんある。その中で本当に残していく良い建物、外観上復元できないような建物であるとか、歴史的に価値がある、景観上非常に良いものといった絞り込みを今行っている段階である。大学の希望としては橋北の大学に近いエリアということは聞いているが、その辺りにはなかなか無いもので、今空き家バンクなどそういった取り組みも市で行っているので、今後大学との連携というところで色々情報提供等は行っていきたいと思っている。

大北委員

- ・資料6に、「松江城天守鎮宅祈祷札」4点写真が出ているが、左上の梵字の札について、実は昭和25年の松江城解体修理の折これが出てきて、私の方の先代の住職が解読して報告している。その報告書がまた現存しているかわからないが、もし無ければ、せっかく指定文化財に指定したわけなのでもう一度調べ直して、この梵文内容について活字化して残して良いのではないか。松江城に展示してある頃には解説そのものは無かった。

事務局（錦織文化財統括官）

- ・ご指摘のとおり昭和25年から30年の松江城の解体修理の時に出てきたもので、修理報告書に一部解説が付けてあったと思う。それを参考にしながら、今この鎮宅祈禱札もさらに調査を進めているので、きちんとした調査が仕上がったらまたご報告させていただきたい。

大北委員

- ・合わせて、鎮物については玉石が新たに鎮物として入ったかどうかわからないが、w2下の方に別の物で入れられたと聞いている。古式に則って私が聞いているのは密教法具の五鈷を鎮めたと聞いている。五鈷だけなのか金剛鈴、あるいは金剛板と一緒に入ったかどうか全くわからない。そういうことで鎮物が鎮められているはずだが、不詳ということであればその記録もいるのではないかと思う。

事務局（錦織文化財統括官）

- ・確かに報告書にも密教の五鈷関係が鎮めてあったという記述があったと思う。物がもう錆びて無くなっているのだと思うが、報告の中にそれは記載したいと思う。

浅田会長

- ・他にご意見・ご質問があるか。
それでは、この計画の変更案について承認いただくということによろしいか。

(承 認)

今日用意した議題2つは終了したが、全体を通してご意見・ご質問があるか。

吉田委員

- ・提案として。私もよくバス停を利用するが、バス停の名称について。ひとつ例を挙げると、千手院の枝垂れ桜を見に行こうと思うと、石橋三丁目というバス停が一番近いが、観光客やこちらに住んでない人が行こうと思ったら石橋三丁目では分かりづらく、千手院前とか人が集まる場所の名前にバス停の名称を変更していただけないかという意見を色々いただいている。以前交通局に確認したら、バス停の名称は公民館を通じて地元で考えてもらっているのですが、昔から地域で生活している人はバス停の名称に馴染んで愛着を持っておられるので、なかなか変更は出来ないという回答をいただいた。しかし、長年住んでいる方はそうかもしれないが、短期間転勤で2、3年しか松江に住まない人などは、あまり車を持ってなくてバスを利用されるし、観光客の人もバスを利用される。こうした時にたまに間違われることがある

みたいなので、バス停の名称をこの地の歴史的建造物にちなんだ名前に変更していただくとか、そういう意見が届けられる場があれば良いと思う。

安田歴史まちづくり部長

- ・歴史まちづくり部の方で交通対策の所管もしており、交通局も担当している。今お伺いした件については、浅田会長も公共交通利用促進市民会議の副委員長としていらっしゃるが、近々委員会があるので預からせていただいてそちらで検討したい。

浅田会長

- ・公共交通利用促進市民会議では過去にもバス停の名前は議題に出た。実際分かり辛いという意見が出ているが、だからといってバス停の名称を変更するのは難しいということで、いくつか取組みを行っている。観光客の方などが、目的地やどこが最寄りのバス停なのか、右回り左回りもよく分からない中で、どちらの方向から乗るのが一番早く行けるかということを一早く知らせるようないくつかシステムの開発など取組みを行っている。まだ実行できてないのが現状であるが、取り組みや努力はしており少しずつ変わっていくと思うので、貴重な意見をいただけて進めたいと考えている。

勝部委員

- ・私が住んでいる大庭地区は段々と道路が整備されたりして便利は良くなっているが、それに合わせて、観光地の案内ではなく、かなり大きい商売上の広告看板が四辻辺りに出てきて、せっかく歴史的風土を持つ地域なのにと思っている。こういうことを配慮いただく機会があれば是非現地を見ていただいて、松江にお越しいただく方にいい風景・景観を味わっていただければ。また、史跡とか文化財も結構案内板で大きいのがあがるが、世界遺産になっている所を歩くとあまり説明板とか看板は無い気がするのでそういったことを配慮いただきたいと思います。

事務局（永島まちづくり文化財課長）

- ・まちづくり文化財課の方で屋外広告物、看板等の許認可も行っている。今、大庭地区というと、新しく区画整理が進む中で大型店舗が建つ予定もあって、色々協議を行っている。ただし既存の看板についてはもう既に設置されている関係で許可物件もあれば、中には許可の無いものあたりするが、所有者や業者の方と協議しながら基準に合った形にしていただくようこちら方も指導等していきたい。それから、文化財施設等のいろいろな説明板は、今説明板を変えるのは予算もあるので早急な対応は難しいとは思いますが、タイミングが合えば大きさ等についても今後は考慮していきたい。

浅田会長

- ・他にどなたかご意見・質問はないか。
それでは本日用意された議題は二つだが、その他事務局の方から何かあるか。

事務局（永島まちづくり文化財課長）

- ・特になし。

浅田会長

- ・それでは、本日の協議会の方を終了させていただく。

事務局（永島まちづくり文化財課長）

- ・本日の協議会の議事録を作成し、確認を浅田会長一任で宜しいか。

(異 議 な し)

- ・長時間に亘り積極的な意見を頂き大変感謝を申し上げる。以上で平成 26 年度第 2 回
松江市歴史まちづくり推進協議会を閉会する。

・・・・・・・・・・・・・・・・15 時 10 分 終了・・・・・・・・・・・・・・・・

上記議事録内容に間違いはありません。

署名者氏名

印